

プラスチック包装削減モデル事業の募集開始

プラスチック包装の原料となるナフサが高騰・供給不足となった社会的背景を機に、脱プラスチック化に向けた取組を促すため、食料品のプラスチック容器包装の非ナフサ由来代替素材への転換や、量り売り販売への転換を行おうとする小売店等を支援し、資源循環のモデルとして発信します。

【補助事業概要】

	代替素材への転換支援事業	量り売り販売への転換支援事業
対 象 者	県内で食料品を包装し、提供する小売業者又は卸売業者 ※ 1法人あたり3事業所以内	県内で食料品の量り売り資材を導入して販売しようとする事業者
対象経費	プラスチック代替素材の包装資材 購入経費 ※ 最大1年間の使用量を上限 	量り売りへの転換に必要な資材の購入等 （計量器、ディスペンサー、レジ、プリンタ、衛生設備、冷蔵ケース、据付、運搬、システム設置等）経費
補 助 率	定額(プラスチックと代替素材の差額) (補助上限100万円)	1/2 (補助上限100万円)
補助件数	20件程度	

受付期間：令和8年7月22日（水）～令和9年1月29日（金）

申請方法：申請書類を対面、郵送または電子メールにより提出

※専用HPで申請の手引き等を確認の上、申請をお願いします。

